

令和5年度阿蘇南郷檜森づくり事業実施について



阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会では、阿蘇地域で古くから植え育てられているヒノキ「ナンゴウヒ」を将来にわたり守り育てるため、阿蘇南郷檜の森づくり事業を実施しています。

ナンゴウヒを植林されたい方、また、ナンゴウヒをお持ちの方で価値を高めたい方を募集しています。

- 事業内容**
1. 植林について（苗木代の補助）
 2. 枝打ちについて（枝打ち施工費の補助）
 3. 銘木市への出荷について※（梱積料、運搬費の補助）
※ 10月24日（火）に開催される「くまもと秋の選木 & 銘木市」へ出荷します。



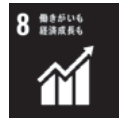
建築実績

- 募集期間** 8月31日まで
詳しくは下記までお問い合わせください。



見本林

- 問合せ先** 阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会（高森町農林政策課内）
☎0967-62-2915



「令和5年度 自衛官採用案内」のお知らせ!

募集項目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	入校隊時期
防衛医科大学校 看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込)	7月1日 ～10月4日	1次:10月14日 2次:11月 25日・26日	1次:11月10日 最終:令和6年2月2日	令和6年4月上旬
防衛医科大学校 医学科学学生	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込)	7月1日 ～10月11日	1次:10月21日 2次:12月 13日～15日	1次:11月30日 最終:令和6年1月30日	令和6年4月上旬
防衛大学校学生 (一般)	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込)	7月1日 ～10月18日	1次:10月28日 2次:11月28日～ 12月2日	1次:11月17日 最終:12月28日	令和6年4月上旬
航空学生	海:18歳以上23歳未満の者 高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込) 空:18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込)	7月1日 ～9月7日	1次:9月18日 2次:10月14日～ 19日 3次:(海) 11月17日～ 12月13日 (空) 11月11日～ 12月14日	1次:10月6日 2次:(海)11月8日 (空)11月2日 最終:令和6年1月16日	令和6年3月下旬～ 4月上旬
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末 日現在、33歳に達していない 者)	7月1日 ～9月5日	1次:9月23日 予備日24日 2次:10月 15日～18日 予備日19日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:10月5日 最終:11月24日	令和6年3月下旬～ 4月上旬 ※上記の他に設定す る場合があります。
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32 歳の者は、採用予定月の末日現 在、33歳に達していない者)	年間を通じて 行っております。	受付時又は熊本地方協 力本部のホームページ にてお知らせします。	試験時にお知らせします。	令和6年3月下旬 ～4月上旬 ※上記の他に設定す る場合があります。

問合せ 宇城募集案内所 ☎0964-23-2047

小学校及び中学校への就学について



教育委員会では、就学する小学校及び中学校を児童・生徒の住所により指定を行います。諸事情により指定された学校の変更を希望する場合は、変更の申し出をすることができます。変更の申し出ができる内容は下記のとおりです。申し出の内容を教育委員会で協議し、判断します。

変更を希望する場合は、教育委員会までお早めにご相談ください。

項目	変更を希望する内容	適用期間	受付期間
居住に関するもの	区域外へ転居し、引き続き転居前の学校へ通学したい場合	学期末日まで (小6・中3の場合、 年度末日まで)	随時
	区域外に居住し、概ね1年以内に区域内に居住をすることが確実な場合	転居までの期間	随時 (売買契約書・賃貸契約 書等添付)
家庭環境によるもの	保護者の就労等により、下校後保護者等が不在で、区域外にある親類の家もしくは、勤務先から通学させることを希望する場合	小学校卒業まで	随時
	保護者が病気療養等により、区域外の実家に保護されている場合	必要な期間	随時 (診断書等添付)
教育的配慮によるもの	特別支援学級へ通学を希望する場合で、区域内に該当する学級がない場合	卒業まで	随時
	就学指定校において、児童生徒の関係で深刻な悩みを持ち、学校における十分な指導にもかかわらず、転校の希望があり、就学指定校を変更することで当該児童生徒の心的負担の軽減や登校状況が改善されると予測される場合	卒業まで	随時 (校長からの意見書等添 付)
	慢性疾患等により、長期的定期的に通院治療を必要とするため、病院の最寄りの就学区域外への就学を希望する場合	教育委員会が 認めた期間	随時 (診断書等添付)
	就学指定校が複式学級の可能性があり、近隣の単式学級の学校での教育を希望し、教育委員会が相当であると認めた場合	入学から卒業まで	学校指定の通知(1月発 送予定)を受けた日から 10日以内 ※希望する場合は、9月 末までに教育委員会へご 連絡ください。
その他	上記の他、児童生徒の具体的な事情に即して、教育委員会が相当であると認めた場合	教育委員会が 認めた期間	随時

問合せ 教育委員会学校教育課 ☎72-0443